

＜事務担当＞
土木部道路整備課
奥 村
TEL 076-225-1727
(内線5076)

平成26年10月30日

一般県道松任寺井線「手取川橋」の通行止め解除について

一般県道松任寺井線「手取川橋」（能美市粟生町）において、27日午前8時頃に発生した事故により、橋梁の部材が破損したため、同日午前9時45分から通行止めを実施している。

破損箇所の橋梁部材を下から支える仮設工事を昨晚完了し、安全な通行を確保できることから、本日午前10時に大型車両を除いた車両の通行止めを解除した。

＜通行止め解除＞

内 容：2車線交通解放

但し、大型車両（路線バスと緊急車両を除く）は引き続き通行止め

＜事故概要＞

事故状況：トラックに積載された建設機械2台のうち、1台が橋梁に接触した

通行規制図 (30日午前10時以降)

